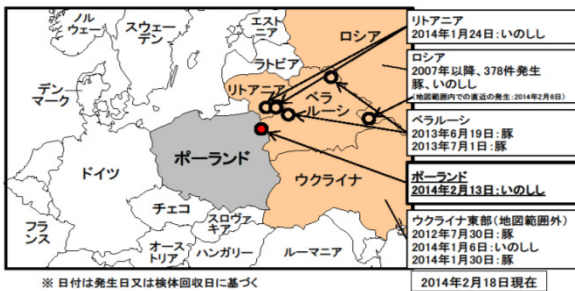


こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り
平成26年 2月25日

東欧諸国でアフリカ豚コレラが広がっています！

ポーランド周辺におけるアフリカ豚コレラの発生状況



ロシア、ウクライナ、ポーランド等の東欧諸国で発生しており、今後も感染の拡大が懸念されています。日本は清浄国ですが、海外からのウイルスの侵入に対する警戒を怠ることなく、発生予防に努めることが重要です。また、発生地域で生産された畜産物に由来する食品残さもウイルスの侵入要因となるため、食品残さを給与されている方は加熱等の適切な処理を行うようにして下さい。

アフリカ豚コレラ、口蹄疫等家畜伝染病の発生している国への渡航を可能な限り自粛し、仮に渡航する場合には、以下の点に留意して下さい。

(1) 渡航にあたっての留意事項

- ①農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ②肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ③帰国の際は、到着空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。

(2) 帰国後の留意事項

- ①飼養衛生管理基準に基づき、帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らない。
- ②海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まない。
やむを得ず持ち込む場合には、洗浄、消毒等を講じる。

※症状は豚コレラと類似し、発熱・食欲不振・粘血便等を示し、急性では致死率ほぼ100%

異常が認められた場合には、直ちに家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

家畜保健衛生所 業務第一課
〒639-1123 大和郡山市筒井町600-3
TEL 0743-59-1700 / FAX 0743-59-1740

